

証券コード 7211
三菱自動車工業株式会社

第51回定時株主総会 招集ご通知

日 時：2020年6月18日（木曜日）午前10時

場 所：東京都港区芝浦三丁目1番21号

msb Tamachi 田町ステーションタワーS 当社本社 24階 会議室

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、
皆様のご健康を最優先として、株主総会へのご
来場を見合わせていただきますようお願い申し
上げます。
詳細は、「第51回定時株主総会 新型コロナウ
イルス感染拡大防止への対応について」をご確認
ください。



目次

第51回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
議案 取締役15名選任の件	7
(添付書類)	
事業報告	22
計算書類	41
監査報告	43



MISSION

モビリティの可能性を追求し、
活力ある社会をつくります

VISION

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

<株主総会当日における当社対応について>

この度は、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々及びご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けられている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本株主総会当日における新型コロナウイルスへの当社対応方針につきましては、本招集ご通知に同封の「第51回定時株主総会 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご覧ください。感染拡大の状況や政府等の発表内容等を踏まえ、本株主総会に関する情報及び当社方針を随時更新いたしますので、必ず当社ウェブサイト (<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>) をご確認くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

(証券コード 7211)

2020年6月3日

東京都港区芝浦三丁目1番21号

三菱自動車工業株式会社

代表執行役CEO 加藤 隆雄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、**株主の皆様のご健康を最優先として本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送又はインターネットにより議決権をご行使(期限：2020年6月17日(水)午後5時45分まで)くださいますようお願い申し上げます。**

また、本株主総会につきましては、開会から閉会までの状況を当社ウェブサイトにてライブ配信するとともに、郵送又はインターネットを通じて株主様から事前質問を受け付けた上で、株主の皆様のご関心の高い事項について本株主総会でご説明する予定ですので、是非これらの方法をご活用ください。詳細は、後記のご案内をご確認ください。

敬具

記

1	日時	2020年6月18日(木曜日) 午前10時
2	場所	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 当社本社 24階 会議室
3	目的事項	1. 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
	決議事項 議案	取締役15名選任の件

以上

<インターネット開示に関する事項>

- ◎ 株主総会参考書類の記載事項、事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 以下の書類につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載した以下の書類も含まれております。
 - ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
 - ④ 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書
 - ⑤ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

- ◎ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。
- ◎ 議案について賛否のご表示がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

行使期限 **2020年6月17日(水曜日)**
午後5時45分到着分まで

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み込むことで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案について
 全員賛成の場合 **賛** に○印
 全員反対の場合 **否** に○印
 一部候補者に反対の場合 **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月17日(水曜日)**
午後5時45分まで

<株主総会にご出席される場合>

- ◎ 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として権利行使を委任のうえ、代理権を証明する書面をご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォン、タブレット等で議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

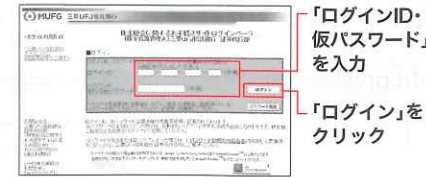
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、タブレット、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

通話料無料
受付時間 午前9時～午後9時

- ◎ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは、午前2時から午前5時までではご利用いただけません。
- ◎ 同一の議案につき、重複して議決権を行使した場合の取扱い
(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
(2) 上記(1)の場合を除き、重複して議決権行使をした場合は、最後に行われた議決権行使を有効とします。

株主総会質疑応答についてのご案内

- ◎ 事前に頂きましたご質問のうち、株主の皆様に関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ◎ 株主総会で取り上げさせていただくご質問への回答の様子は、インターネットのライブ配信でご覧いただけます。

事前質問の受付



[1] 「事前質問書」にてご質問いただく場合 (郵送)

- ◎ 同封の事前質問書に必要事項をご記入のうえ、下記期限までに到着するようにご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。



[2] インターネットにてご質問いただく場合 (パソコン/スマートフォン/タブレット等)

- ◎ 以下のURL若しくはQRコードから専用サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力ください。

事前質問サイトURL ▶ <https://www.net-research.jp/1022430/>



事前質問サイト

質問受付期限 2020年6月15日(月曜日) 午後5時到着分まで

インターネット中継についてのご案内

- ◎ 株主総会の模様につきましては、株主総会当日午前10時の開会時より総会の終了のときまで、インターネットでライブ配信いたします。当社視聴用ウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。
- ※ 会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- ◎ インターネット中継終了後も、株主総会から約1か月間は、株主総会の模様を録画映像にてご覧いただけます。当社視聴用ウェブサイトへアクセスしてご視聴ください。

当社視聴用ウェブサイト (<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/streaming/>)

当社視聴用ウェブサイト ▶

スマートフォン、タブレット等で右のQRコードを読みとることでアクセスできます



【第51回定時株主総会】
株主総会参考書類

議案 取締役15名選任の件

現在の取締役15名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い取締役15名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会 出席回数 (2019年度)	在任期間 (本総会終結時)
1	益 子 修 ます こ おさむ 再任	取締役会長 兼 代表執行役 (社内取締役) 指名委員	15/15回	16年
2	加 藤 隆 雄 かとう たかお 再任	取締役 兼 代表執行役CEO (社内取締役) 報酬委員	13/13回	1年
3	白 地 浩 三 しら じ こう そう 再任	取締役 (社内取締役) 監査委員	15/15回	1年
4	宮 永 俊 一 みや なが しゅんいち 再任 社外	取締役 (社外取締役) 報酬委員 (委員長)	15/15回	6年
5	小 林 健 こばやし けん 再任 社外	取締役 (社外取締役) 指名委員	14/15回	4年
6	江 上 節 子 えがみ せつこ 再任 社外 独立 (戸籍上の氏名 橋本 節子)	取締役 (社外取締役) 報酬委員	14/15回	2年
7	幸 田 真 音 こうだ まいん 再任 社外 独立 (戸籍上の氏名 さわ 真久子)	取締役 (社外取締役) 指名委員 (委員長) 報酬委員	15/15回	2年
8	竹 岡 八 重 子 たけおか やえこ 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役) 監査委員 (委員長)	15/15回	1年
9	佐 々 江 賢 一 郎 ささえ けんいちろう 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役) 指名委員	11/13回	1年
10	園 潔 その きよし 再任 社外	取締役 (社外取締役) 監査委員	12/13回	1年
11	坂 本 秀 行 さかもと ひでゆき 再任 社外	取締役 (社外取締役)	12/13回	1年
12	宮 川 美 津 子 みやがわ みつこ 再任 社外 独立 (戸籍上の氏名 田中 美津子)	取締役 (社外取締役) 監査委員	11/13回	1年
13	中 村 嘉 彦 なかむら よしひこ 新任 社外 独立	-	-	-
14	田 川 丈 二 たがわ じょうじ 新任 社外	-	-	-
15	幾 島 剛 彦 いくしま たかひこ 新任 社外	-	-	-

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
1	 益子 修 ます こ おさむ (1949年2月19日生) 取締役在任年数：16年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 15回/15回開催 指名委員会 7回/7回開催 再任	1972年4月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2004年6月 当社常務取締役 海外事業統括部門担当 2005年1月 当社取締役社長 企業倫理担当役員 2007年10月 当社取締役社長 2014年6月 当社取締役会長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役会長 兼 取締役社長 CEO 2016年12月 当社取締役社長 CEO 2017年6月 当社取締役 CEO 2018年11月 当社取締役会長 兼 CEO 2019年6月 当社取締役会長 兼 代表執行役 (現在に至る) (担当) 指名委員	28,843株
【選任理由】 長年にわたり当社経営を担ってきた実績があり、また、経営全般における豊富な見識や業務経験を有していることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
2	 加藤 隆雄 かとう たかお (1962年2月21日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 13回/13回開催 報酬委員会 12回/12回開催 再任	1984年4月 当社入社 2002年4月 乗用車生産統括本部 乗用車生産本部ボデー生産技術部マネージャー 2003年4月 名古屋製作所工作部ボデー課 課長 2007年4月 名古屋製作所工作部 次長 2008年8月 名古屋製作所工作部 エキスパート 2009年4月 ロシア組立事業推進室 エキスパート 2010年4月 ロシア組立事業推進室 上級エキスパート 2010年5月 PCMA RUS 出向 2014年4月 名古屋製作所 副所長 2015年4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia 取締役社長 2019年6月 当社取締役 兼 代表執行役CEO (現在に至る) (担当) 報酬委員	3,533株
【選任理由】 当社最大規模の海外生産拠点であるインドネシアの子会社 (PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia) の取締役社長を務める等、当社における長年のグローバルな経営経験・見識を有しており、加えて昨年から代表執行役CEOとして当社経営を担っていることから、当社重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
3	 白地 浩三 (1954年4月22日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 15回/15回開催 監査委員会 9回/ 9回開催 再任	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員、自動車事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員、機械グループCEO 2016年4月 当社常務執行役員 社長補佐 2016年6月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバル・アフター セールス担当） 2017年1月 当社取締役 副社長執行役員（海外事業、グローバル・アフター セールス担当）CPO 2018年4月 当社取締役 CEO補佐 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（現在に至る） （担当）監査委員	8,494株
【選任理由】 当社での経験のみならず、グローバルな取引を展開する総合商社において長年にわたり自動車事業に携わって きた実績と豊富な経験及び見識を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候 補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
4	 宮永 俊一 (1948年4月27日生) 取締役在任年数：6年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 15回/15回開催 報酬委員会 12回/12回開催 再任 社外取締役	1972年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年6月 同社取締役、常務執行役員 2011年4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年4月 同社取締役社長 2014年4月 同社取締役社長、CEO 2014年6月 当社取締役（現在に至る） 2019年4月 三菱重工業株式会社 取締役会長（現在に至る） 2019年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現在に至る） （担当）報酬委員（委員長） <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役	10,669株
【選任理由】 世界各地で事業を展開するメーカーにおいて企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有してお り、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
5	 小林 健 (1949年2月14日生) 取締役在任年数：4年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 14回/15回開催 指名委員会 6回/ 7回開催 再任 社外取締役	1971年7月 三菱商事株式会社入社 2003年4月 同社執行役員 シンガポール支店長 2004年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 2006年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 2007年4月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2008年6月 同社常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 2010年4月 同社副社長執行役員 社長補佐 2010年6月 同社取締役 社長 2016年4月 同社取締役会長（現在に至る） 2016年6月 当社取締役（現在に至る） （担当）指名委員 <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社 取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役	6,294株
【選任理由】 グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関 する高い見識を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者 となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
6	 江上 節子 (戸籍上の氏名 楠本 節子) (1950年7月16日生) 取締役在任年数：2年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 14回/15回開催 報酬委員会 12回/12回開催 再任 社外取締役 独立役員	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター(現 株式会社リクルート)「とらばーゆ」編集長 2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長 2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授 2006年11月 政府税制調査会委員 2007年6月 大正製薬株式会社社外監査役 2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授(現在に至る) 同大学社会学部教授(現在に至る) 2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役 2012年4月 武蔵大学社会学部長 2015年6月 三菱地所株式会社社外取締役(現在に至る) 2018年6月 当社取締役(現在に至る) (担当) 報酬委員 <重要な兼職状況> 武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 武蔵大学社会学部 教授 三菱地所株式会社 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(2020年6月就任予定)	4,266株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
7	 幸田 真音 (戸籍上の氏名 澤 登久子) (1951年4月25日生) 取締役在任年数：2年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 15回/15回開催 指名委員会 7回/ 7回開催 報酬委員会 12回/12回開催 再任 社外取締役 独立役員	1995年9月 作家として独立(現在に至る) 2003年1月 財務省財政制度等審議会委員 2004年4月 滋賀大学経済学部客員教授 2005年3月 国土交通省交通政策審議会委員 2006年11月 政府税制調査会委員 2010年6月 日本放送協会経営委員 2012年6月 日本たばこ産業株式会社社外取締役(現在に至る) 2013年6月 株式会社LIXILグループ社外取締役 2016年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役(現在に至る) 2018年6月 当社取締役(現在に至る) (担当) 指名委員(委員長)、報酬委員 <重要な兼職状況> 作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役	4,266株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力和客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
8	 たけ おか や え こ 竹岡 八重子 (1957年5月10日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 15回/15回開催 監査委員会 9回/ 9回開催 再任 社外取締役 独立役員	1985年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 2003年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団研究部会長 2005年 1 月 総合科学技術会議 知的財産戦略専門調査会委員 2006年 3 月 中小企業政策審議会委員 2007年 1 月 光和総合法律事務所入所（現在に至る） 2008年 4 月 国立大学法人電気通信大学経営協議会委員 2011年 3 月 産業構造審議会委員 2014年12月 内閣府戦略的イノベーション創造プログラム革新的 構造材料知財委員会委員 2015年 6 月 当社監査役 2019年 3 月 AGC株式会社 社外監査役（現在に至る） 2019年 6 月 当社取締役（現在に至る） （担当）監査委員（委員長） <重要な兼職状況> 光和総合法律事務所 弁護士 AGC株式会社 社外監査役	9,513株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社での監査役としての経験に加え、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
9	 さ さ え けん いち ろう 佐々江賢一郎 (1951年9月25日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 11回/13回開催 指名委員会 5回/ 7回開催 再任 社外取締役 独立役員	1974年 4 月 外務省入省 2000年 4 月 内閣総理大臣秘書官 2001年 4 月 総合外交政策局審議官 2002年 3 月 外務省経済局長 2005年 1 月 同省アジア大洋州局長 2008年 1 月 外務審議官 2010年 8 月 外務事務次官 2012年 9 月 特命全權大使 アメリカ合衆国駐節 2018年 4 月 外務省顧問（現在に至る） 2018年 6 月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長（現在に至る） 2018年 8 月 株式会社ホテルオークラ 社外取締役（現在に至る） 2019年 6 月 セーレン株式会社 社外取締役（現在に至る） 2019年 6 月 当社取締役（現在に至る） （担当）指名委員 <重要な兼職状況> 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 セーレン株式会社 社外取締役	2,381株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しており、これらを当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
10	 その 園 潔 (1953年4月18日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 12回/13回開催 監査委員会 9回/ 9回開催 再任 社外取締役	1976年 4 月 株式会社三和銀行入社 2004年 5 月 株式会社UFJ銀行 取締役執行役員 2006年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 2006年 5 月 同行常務執行役員 2010年 5 月 同行専務執行役員 2012年 5 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2012年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取 2014年 5 月 同行取締役副会長 2014年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会長 2014年 6 月 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役（現在に至る） 2015年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 2017年 6 月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（現在に至る） 2017年 6 月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2018年 4 月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員 2019年 4 月 同行取締役会長（現在に至る） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務 2019年 6 月 当社取締役（現在に至る） 2019年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現在に至る） （担当）監査委員 <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役	- 株
	【選任理由】 国際的な金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験・見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
11	 さか もと ひで ゆき 坂本 秀行 (1956年4月15日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会出席回数 12回/13回開催 再任 社外取締役	1980年 4 月 日産自動車株式会社入社 2008年 4 月 同社執行役員Nissan PV第一製品開発本部 担当 2009年 5 月 同社執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス担当 2012年 4 月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当 2014年 4 月 同社副社長 製品開発 担当 2014年 6 月 株式会社日産オートモーティブテクノロジー 取締役会長 2014年 6 月 日産自動車株式会社 取締役兼副社長 製品開発 担当 2018年 1 月 同社取締役兼副社長 生産事業 担当 2018年 6 月 日産自動車九州株式会社 取締役会長（現在に至る） 2018年 8 月 愛知機械工業株式会社 取締役会長（現在に至る） 2018年 9 月 ジヤトコ株式会社 取締役会長（現在に至る） 2019年 6 月 当社取締役（現在に至る） 2019年 6 月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当 2020年 2 月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当（現在に至る） <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長 ジヤトコ株式会社 取締役会長 愛知機械工業株式会社 取締役会長 日産自動車九州株式会社 取締役会長	2,381株
	【選任理由】 自動車事業における豊富な見識及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
13	 中村 嘉彦 (1956年11月28日生) 新任 社外取締役 独立役員	1979年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1983年 3 月 公認会計士登録 1994年10月 港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー 2019年 6 月 西華産業株式会社補欠監査役(現在に至る) 2019年 7 月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設(現在に至る) <重要な兼職状況> 公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 監査役(2020年6月就任予定)	- 株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しており、妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
14	 田川 丈二 (1960年7月12日生) 新任 社外取締役	1983年 4 月 日産自動車株式会社入社 2006年 4 月 同社執行役員 財務部、IR部 担当 2010年 4 月 同社執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年 4 月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部、M&A支援部 担当 2014年10月 ルノー・ジャポン株式会社 取締役(現在に至る) 2019年 4 月 日産自動車株式会社常務執行役員 IR部 担当 2019年12月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートマネジメントオフィス、取締役会室、コーポレートサービス、IR部 担当 2020年 4 月 同社専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー、グローバル渉外、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートサービス、IR部 担当(現在に至る) 2020年 4 月 ルノー 取締役(現在に至る) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー・ジャポン株式会社 取締役 ルノー 取締役	- 株
【選任理由】 自動車事業における豊富な見識及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
12	 宮川 美津子 (戸籍上の氏名 田中美津子) (1960年2月13日生) 取締役在任年数：1年 2019年度取締役会等出席回数 取締役会 11回/13回開催 監査委員会 8回/ 9回開催 再任 社外取締役 独立役員	1986年 4 月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 1990年10月 TMI総合法律事務所入所(現在に至る) 1994年 3 月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年 4 月 慶應義塾大学法科大学院講師 2008年 6 月 エステー株式会社 社外取締役 2012年 4 月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 監査役 2015年 6 月 エステー株式会社 社外取締役(現在に至る) 2016年 6 月 パナソニック株式会社 社外監査役(現在に至る) 2019年 6 月 当社取締役(現在に至る) (担当) 監査委員 <重要な兼職状況> TMI総合法律事務所 弁護士 エステー株式会社 社外取締役 パナソニック株式会社 社外監査役(2020年6月退任予定)	2,381株
【選任理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職状況	所有株式数
15	 いくしま たかひこ 幾島 剛彦 (1967年1月13日生) 新任 社外取締役	1990年 4 月 日産自動車株式会社入社 2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部 コントローラー部 部長 2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計 担当 (現在に至る) <重要な兼職状況> 日産自動車株式会社 常務執行役員	- 株
【選任理由】			
自動車事業における豊富な見識及び経験を有しており、当社の経営に活かすことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と宮永俊一氏、小林健氏、江上節子氏、幸田真音氏、竹岡八重子氏、佐々江賢一郎氏、園潔氏、坂本秀行氏及び宮川美津子氏の間では、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、定款の定めに従い5百万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、中村嘉彦氏、田川丈二氏及び幾島剛彦氏の選任が承認された場合は、各氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、定款の定めに従い5百万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 江上節子氏が社外監査役として在任していた郵船ロジスティクス株式会社は、2015年7月に輸入鮮魚の通関業務において不適切な申告を行っていたとして、2017年1月に関税法及び同年3月に通関業務法上の行政処分を受けました。同氏は、同申告の事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会及び監査役会等において、法令遵守などの視点に立った提言を行ってまいりました。同申告の事実が判明した後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止等の実施等に関して指示するなど、その職責を果たしております。
5. 園潔氏が取締役として在任している株式会社三菱UFJ銀行は、2019年2月に米国通貨監督庁との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの同庁からの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。
6. 坂本秀行氏が取締役として在任している日産自動車株式会社では、2017年9月から11月にかけて、同社国内車両製造工場において、完成検査(全数検査)に係る不適切な取扱いがなされている事実が発覚いたしました。この事実に関し、同社は、2018年3月26日に、国土交通省より業務改善指示を受けています。また、上記事実に加え、同年7月から12月にかけて、同社国内車両製造工場において、完成検査(排出ガス測定及び精密抜取測定並びに全数検査)において、不適切な取扱いがなされている事実が発覚しました。これらの事実に関し、同社は、同年12月19日に、国土交通省より業務改善指導を受けています。
- 同社は、2018年12月10日及び2019年1月11日、カルロス ゴーン元取締役会長及びグレッグ ケリー元代表取締役が金融商品取引法違反(虚偽有価証券報告書提出罪)により起訴されたことに伴い、会社としても起訴されました。加えて、カルロス ゴーン元取締役会長は、2019年1月11日及び4月22日に、会社法違反(特別背任罪)により起訴されております。なお、これらはいずれも司法手続継続中であります。
- 同社は、2019年5月14日付で、第107期(2006年3月期)から第119期(2018年3月期)までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出いたしました。このうち、第116期(2015年3月期)から第119期(2018年3月期)までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5千円の課徴金納付命令の決定を受けました。米国でも、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意いたしました。
7. 宮永俊一氏は、現に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去5年間に同社の取締役でした。
8. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である三菱商事株式会社の取締役であり、また過去5年間に同社の取締役でした。
9. 坂本秀行氏は、現に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である日産自動車株式会社の取締役兼執行役員副社長であり、過去5年間に同社の取締役兼副社長、執行役員副社長、取締役兼執行役員副社長としての報酬を受けていました。今後も取締役兼執行役員副社長として報酬を受ける予定であります。また、同氏は当社の特定関係事業者(当社の関連会社)であるジャトロ株式会社の取締役会長であり、また過去5年間に同社の取締役会長でした。さらに、同氏は過去5年間に当社の特定関係事業者(当社の関連会社)である株式会社NMKVの取締役でした。
10. 田川丈二氏は、現に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である日産自動車株式会社の専務執行役員であり、過去5年間に同社の常務執行役員及び専務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の常務執行役員及び専務執行役員としての報酬を受けていました。今後も専務執行役員として報酬を受ける予定であります。
11. 幾島剛彦氏は、現に当社の特定関係事業者(主要な取引先)である日産自動車株式会社の常務執行役員であり、過去5年間に同社の使用人、常務執行役員でした。また、同氏は、過去2年間に同社の使用人、常務執行役員として報酬を受けていました。今後も常務執行役員として報酬を受ける予定であります。
12. 本議案が承認された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：幸田真音氏(委員長)、小林健氏、佐々江賢一郎氏、坂本秀行氏、益子修氏
- 報酬委員会：宮永俊一氏(委員長)、江上節子氏、幸田真音氏、田川丈二氏、加藤隆雄氏
- 監査委員会：竹岡八重子氏(委員長)、園潔氏、宮川美津子氏、中村嘉彦氏、白地浩三氏

添付書類

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの当事業年度の連結業績は、以下のとおりであります。

当事業年度は、米中通商問題に端を発する景気の先行き不透明感が依然として漂うなど、当社グループにとって厳しい幕開けとなりました。

かかる状況下、当社グループは販売台数の拡大を図るべく、主力地域であるアセアンにおいて新型「バジェロスポート」や新型「エクспанダー クロス」を発売し、また日本において新型軽ハイトワゴン「eKクロス/eKワゴン」の通年貢献の最大化を図ってまいりました。

しかしながら、中国の景気低迷の影響を受け、貿易国であるアセアンやオセアニア各国などの当社主要市場で自動車需要が軟調に推移したことに加え、本年に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済への影響が深刻化し、当事業年度末にかけて市場環境が急速に悪化しました。この結果、通期の販売台数（小売）は1,127千台（前事業年度比9%の減少）と前事業年度を下回ることとなりました。

自動車需要の落込みが進む中、当社グループは収益の改善を図るべく、全社で総力を挙げて経費・固定費の削減に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による販売台数の急減は当社の想定を大きく超えており、当社グループの連結売上高は2兆2,703億円（前事業年度比10%の減少）、連結営業利益は128億円（前事業年度比89%の減少）と、減収減益となりました。また、営業減益に加え、持分法による投資損益の悪化などもあり、連結経常利益は38億円の赤字、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は258億円の赤字となりました。

なお、当社グループが当事業年度において実施した主な取組みは次のとおりです。

<概況>

当社グループは、当事業年度を最終年度とする中期経営計画「DRIVE FOR GROWTH」の中で「燃費不正問題で傷ついた信頼の回復」「業績をV字回復軌道にのせること」「新車立ち上げの成功」という3つの重点目標を掲げ、これまで、燃費不正問題の再発防止策31項目の実行や指名委員会等設置会社への移行によるガバナンス強化、2017年に発売した新型「エクспанダー」の成功、グローバルでの販売台数の進展等、目標を着実に実現してまいりました。

ご参考

社外取締役の独立性判断基準

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

- 1 当社主要株主※1の業務執行者
- 2 当社の主要取引先※2若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 3 当社の主要な借入先※3又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
- 4 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 5 当社から、役員報酬以外に多額※4の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
- 6 当社の役員相互就任先の業務執行者
- 7 当社から多額※4の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
- 8 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
- 9 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
- 10 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
- 11 その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

- ※1 主要株主 : 10%以上の議決権を有する者。
- ※2 主要取引先 : 当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。
- ※3 主要な借入先 : 当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。
- ※4 多額 : 当社から収受している対価が年間1,000万円以上。

以上

しかしながら、米中通商問題を契機に当社グループを取り巻く事業環境は本中期経営計画策定時に想定したものから大きく変化しており、激変した環境への対応が急務であるとの認識のもと、当社グループは次に記載する「Small but Beautiful」の四つのコンセプトに基づいた「選択と集中」戦略への転換を図りました。

- ① 当社の得意とする車種・技術を中心に、限られた一つ一つの商品の競争力を磨き上げること
- ② これらの磨き上げた商品を、当社が強みを持つ地域を中心に重点的に販売し、その地域で収益、シェアを伸ばしていくこと
- ③ 将来の成長に向けた基盤づくりの投資を進めつつ、過剰投資に陥らぬよう徹底的に選択と集中を行うこと
- ④ 無駄の排除に努め、コスト管理を徹底的に行うこと

本戦略に基づき、当事業年度の販売面におきましては、2019年7月にタイで新型「パジェロスポーツ」を世界初披露し、2019年11月にはインドネシアで「エクспанダー」の追加モデルとなる新型「エクспанダー クロス」を発売するなど、当社の主力市場であるアセアン地域を中心に主要車種を重点的に刷新し、競争力の向上を図りました。また、主力車種である「エクспанダー」の販売拡大を進め、2019年度のSmall MPVセグメントにおいて、タイ、フィリピン、ベトナムでそれぞれトップシェアを獲得しました。

コスト面におきましては、収支バランスの改善に向け、徹底した費用管理と投資の厳選を進め、経費・固定費総額の圧縮に努めました。

これらに加え、当社の生産ノウハウと日産自動車の先進技術を組み合わせた新型軽スーパーハイトワゴン「eKクロス スペース/eKスペース」を2020年3月に日本で発売するなど、アライアンスを効果的に活用してまいりました。

しかしながら、期初からの自動車需要の低迷に加え、当事業年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済を直撃するなど、収益環境の悪化は当社グループの想定を大きく超えたものとなっており、その結果、当事業年度における販売台数、年間売上高、営業利益はいずれも前事業年度を大きく下回るものとなりました。

本結果を真摯に受け止めるとともに、成長軌道を改めて確保するためには収益改善に向けた抜本的な改革が必須であると強く認識し、2020年度からの構造改革プランを策定中です。プラン策定後には全社一丸となって構造改革を推進してまいります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社グループの設備投資については、主に新商品・新技術の開発設備及び生産設備等への投資を実施した結果、投資総額は1,039億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の必要資金については、主に手元資金によってまかなわれておりますが、連結子会社において運転資金及び設備投資等のための借入れがあり、当社グループの当事業年度末の借入金の高は、2,758億円となっております。

(4) 対処すべき課題

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、当社経営戦略の概略は次のとおりです。

米中通商問題に端を発した世界的な自動車需要の低迷、主要通貨における円高基調の継続、コスト通貨であるタイバーツの変動リスク、日本国内における消費増税後の消費者マインドの低下等、当社グループの事業を取り巻く外部環境は一層厳しさを増しています。さらには、当事業年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に深刻な影響を及ぼしており、自動車需要の先行きは極めて不透明となっております。

これらの不安定な世界情勢に加え、MaaS (Mobility as a Service) やCASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric) といった新技術や世界規模での環境規制強化など、自動車業界は大きな変革期を迎えています。

当社グループはこれまで、持続可能な成長軌道を確保するため、「Small but Beautiful」、すなわち、事業規模を追うのではなく、得意とする技術や分野、強みを持つ地域に限られた資源を投入することで高い収益力を上げることを目標にまいりました。しかしながら、足許における事業環境の激変は当社グループの想定を大きく超えており、これまで取り組んできた施策だけでは目指すべき方向性の実現は極めて困難な状況となっています。

低収益状態からの構造的な脱却を図るためには抜本的な構造改革が必須であり、かかる構造改革の実現が当社グループにとって喫緊の課題です。そのため、2020年度より、当社グループは次に記載する構造改革を進めてまいります。

<構造改革の概要>

- ① アセアン等コアマーケットへの集中
- ② アセアン向け商品開発の強化を軸とした抜本的な商品ラインアップの見直し
- ③ 販売・開発・生産・本社/管理部門の全ての領域で抜本的な経費・固定費削減を進め、固定費を今後2年間で20%以上削減

なお、次期中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で足許においては不確定要素が多く、具体的な策定が非常に困難な状況となっています。本影響を見極めつつ、引き続き具体化に向けた検討を進めてまいります。

極めて厳しい事業環境ではございますが、健全で持続可能な成長軌道を改めて確保すべく、構造改革に邁進してまいりますので、株主の皆様及びお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様におきましては今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売 上 高(百万円)	1,906,632	2,192,389	2,514,594	2,270,276
営 業 利 益(百万円)	5,118	98,201	111,815	12,788
経 常 利 益(百万円)	8,944	110,127	119,850	△3,843
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△198,524	107,619	132,871	△25,779
1株当たりの当期純利益 (円)	△164.11	72.23	89.26	△17.32
純 資 産(百万円)	703,463	796,562	881,203	788,363
1株当たりの純資産 (円)	463.37	524.12	585.75	519.15
総 資 産(百万円)	1,484,413	1,655,299	2,010,309	1,938,123

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は各事業年度中の平均発行済株式数から平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たりの純資産は各事業年度末の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
東日本三菱自動車販売株式会社(注)1	東京都	100百万円	100.00%	自動車の販売
中部三菱自動車販売株式会社(注)2	愛知県	100百万円	100.00	自動車の販売
西日本三菱自動車販売株式会社(注)2	大阪府	100百万円	100.00	自動車の販売
三菱自動車ロジテクノ株式会社	神奈川県	436百万円	83.24	自動車部品の販売 自動車の整備
パジェロ製造株式会社	岐阜県	610百万円	100.00	自動車の製造
水菱プラスチック株式会社	岡山県	100百万円	100.00	自動車部品の製造
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県	350百万円	100.00	自動車の開発
MMCダイヤモンドファイナンス株式会社	東京都	3,000百万円	100.00	販売金融
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク	米国	398百万米ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	オランダ	107百万ユーロ	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド	タイ	7,000百万バーツ	100.00	自動車の製造・販売
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	1,789百万豪ドル	100.00	自動車の販売
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン	1,640百万フィリピンペソ	100.00	自動車の製造・販売
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア	2,200,000百万インドネシアルピア	51.00	自動車の製造

- (注) 1. 関東三菱自動車販売株式会社は、2019年4月1日付で東日本三菱自動車販売株式会社を吸収合併し、社名を「東日本三菱自動車販売株式会社」に変更いたしました。
2. 西日本三菱自動車販売株式会社は、2020年4月1日付で中部三菱自動車販売株式会社を吸収合併いたしました。
3. 北海道三菱自動車販売株式会社は、2020年3月31日付で株式会社D&Dホールディングス(本社：東京都中央区、村脇 学代表取締役社長)に売却いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、自動車及びその部品の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な商品は次のとおりであります。

(i) SUV・ピックアップ

「RVR/アウトランダースポーツ/ASX」、「エクリプス クロス」、「アウトランダー」、「アウトランダーPHEV」、「トライトン/L200/L200スポーツロ/ストラダ」※、「パジェロ/モンテロ」※、「パジェロスポーツ/モンテロスポーツ」※

(ii) 乗用車・ミニバン

「i-MiEV」、「ミラージュ/スペーススター」、「アトラージュ/ミラージュG4」※、「デリカD:2」、「デリカD:5」、「エクスパンダー」※、「エクスパンダー クロス」※

(iii) 軽自動車

「eKクロス」、「eKワゴン」、「eKクロス スペース」、「eKスペース」、「タウンボックス」、「ミニキャブトラック」、「ミニキャブ バン」、「ミニキャブ・ミーブ」

- (注) 1. 「」内の名称は、全て同一車種の名称となります。また、下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称です。
2. ※印のついた車種は、海外専用車種であります。

(8) 主要な営業所及び工場等 (2020年3月31日現在)

① 当社		
本 社	東京都	港区
技術センター	愛知県	岡崎市
EV技術センター	愛知県	岡崎市
京都研究所	京都府	京都市
十勝研究所	北海道	河東郡
岡崎製作所	愛知県	岡崎市
水島製作所	岡山県	倉敷市
京都製作所		
京都工場	京都府	京都市
滋賀工場	滋賀県	湖南市
デザインセンター	愛知県	岡崎市
東京デザイン	東京都	港区
ソフトウェアイノベーションセンター	東京都	港区

② 子会社
「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数 32,171名

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、非連結子会社の使用人は含めておりません。
2. 使用人数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー、期間社員、派遣社員等）は含めておりません。

(10) 主要な借入金 (2020年3月31日現在)

当事業年度末時点における当社連結借入金の状況は以下のとおりです。

(連結借入金の状況)	
借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	28,852百万円
株式会社みずほ銀行	26,701
株式会社三井住友銀行	24,365

(注) 上記の借入残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

また、当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした借入極度額150,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末に終了し、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とした2020年4月1日発効の借入極度額152,000百万円のコミットメントライン契約を新たに締結しております。

(コミットメントライン契約の状況)	
銀行名	借入極度額
株式会社三菱UFJ銀行	55,000百万円
株式会社みずほ銀行	25,000
株式会社三井住友銀行	20,000
バンコック・バンク・パブリック・カンパニー・リミテッド	11,500
その他（16行）	40,500
合計	152,000

2 当社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,575,000,000株
(2) 発行済株式総数 1,490,282,496株 (前事業年度末比 増減なし)
(3) 株主数 255,930名 (前事業年度末比 1,249名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日産自動車株式会社	506,620,577株	34.03%
三菱商事株式会社	298,012,214	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	42,024,000	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	26,761,500	1.79
三菱重工業株式会社	21,572,455	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	21,172,300	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	15,068,800	1.01
株式会社三菱UFJ銀行	14,877,512	0.99
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	14,359,200	0.96
J P MORGAN CHASE BANK 385632	11,808,396	0.79

(注) 上記の持株比率は、自己株式 (1,969,402株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2020年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役会長 指名委員	益 子 修	代表執行役
取締役 報酬委員	加 藤 隆 雄	代表執行役CEO
取締役 監査委員	白 地 浩 三	
取締役 (社外取締役) 報酬委員 (委員長)	宮 永 俊 一	三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員	小 林 健	三菱商事株式会社 取締役会長 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員	川 口 均	日産自動車株式会社 特別顧問
取締役 (社外取締役) 報酬委員	軽 部 博	日産自動車株式会社 顧問
取締役 (社外取締役) 報酬委員	江 上 節 子	武蔵大学大学院人文科学研究科 教授 武蔵大学社会学部 教授 三菱地所株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 指名委員 (委員長) 報酬委員	幸 田 真 音	作家 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役
取締役 (社外取締役) 監査委員 (委員長)	竹 岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士 AGC株式会社 社外監査役
取締役 (社外取締役) 監査委員	大 庭 四志次	アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員
取締役 (社外取締役) 指名委員	佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長 外務省顧問 株式会社ホテルオークラ 社外取締役 セーレン株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役) 監査委員	園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役
取締役 (社外取締役)	坂 本 秀 行	日産自動車株式会社 取締役 執行役副社長 ジャトコ株式会社 取締役会長 愛知機械工業株式会社 取締役会長 日産自動車九州株式会社 取締役会長

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役（社外取締役） 監査委員	宮 川 美津子	TMI総合法律事務所 弁護士 エステー株式会社 社外取締役 パナソニック株式会社 社外監査役

(注) 1. 監査委員大庭四志次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査委員園潔氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当社は、日常的に監査を実施するとともに情報の収集や監査環境の整備に努め、監査委員会に対して適時・適切に監査関連情報等を伝達し、監査業務全体の円滑な遂行を図ることを目的として、監査委員白地浩三氏を常勤の監査委員として選定しております。

4. 取締役川口均氏は、2019年11月30日をもって、日産自動車株式会社の執行役副社長を退任し、同社の特別顧問に就任いたしました。

5. 取締役軽部博氏は、2019年11月30日をもって、日産自動車株式会社の執行役最高財務責任者を退任し、同社の顧問に就任いたしました。

6. 取締役幸田真音氏は、2019年6月25日をもって、株式会社LIXILグループの社外取締役を退任いたしました。

7. 取締役園潔氏は、2019年6月27日をもって、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役及び執行役常務を退任し、同社の常務執行役員に就任いたしました。

8. 取締役宮川美津子氏は、2019年8月31日をもって、慶應義塾大学法科大学院講師を退任いたしました。

9. 取締役江上節子氏、幸田真音氏、竹岡八重子氏、大庭四志次氏、佐々江賢一郎氏及び宮川美津子氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 執行役（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役	益 子 修	
代表執行役CEO	加 藤 隆 雄	
代表執行役Co-COO	長 岡 宏	開発担当役員兼務
代表執行役Co-COO	矢田部 陽一郎	アセアン担当役員兼務
代表執行役副社長	池 谷 光 司	財務・経理担当役員、CFO
代表執行役副社長	安 藤 剛 史	生産担当役員
執行役専務	稲 田 仁 士	コーポレートガバナンス担当役員
執行役専務	辻 昇	経営戦略、サステナビリティ、国内営業改革担当役員
執行役専務	服 部 行 博	購買担当役員
執行役専務	カルティエ ギョーム	グローバルマーケティング&セールス担当役員 グローバルマーケティング&セールス本部長
執行役	岩 本 和 明	商品戦略本部長
執行役	山 田 耕 司	TCS (Total Customer Satisfaction) 本部長

(注) 1. 益子修氏及び加藤隆雄氏は、取締役を兼任しております。

2. 山田耕司氏は、2019年10月1日をもって、執行役に就任いたしました。

3. グプタ アシュワニ氏は、2019年11月30日をもって、執行役COO及び代表執行役を辞任いたしました。

4. 長岡宏氏及び矢田部陽一郎氏は、2020年2月1日をもって、代表執行役に就任いたしました。

5. 安藤剛史氏は、2020年3月31日をもって、代表執行役を退任いたしました。

6. カルティエ ギョーム氏及び岩本和明氏は、2020年3月31日をもって、執行役を退任いたしました。なお、岩本和明氏は、同年4月1日をもって、モビリティビジネス本部長に就任しております。

7. 2020年4月1日現在の執行役の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表執行役	益 子 修	
代表執行役CEO	加 藤 隆 雄	
代表執行役Co-COO	長 岡 宏	開発担当役員兼務
代表執行役Co-COO	矢田部 陽一郎	アセアン・オセアニア担当役員及び グローバルセールスデベロップメント本部長兼務
代表執行役CFO	池 谷 光 司	
上席執行役	稲 田 仁 士	コーポレートガバナンス担当役員
上席執行役	安 藤 剛 史	生産担当役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
上席執行役	服 部 行 博	購買担当役員
上席執行役	辻 昇	国内営業担当役員
執行役	平 形 紀 明	経営戦略室長
執行役	山 田 耕 司	TCS本部長
執行役	並 木 恒 一	商品戦略本部長
執行役	シグノリエロ ジョン	グローバルマーケティング&セールス担当役員

(3) 役員の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額（2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間）

区 分	基本報酬		業績連動報酬		ストックオプション		株価連動型インセンティブ受領権 (行使可能数確定時の 公正価値)		その他	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (12)	230百万円 (174百万円)	1名 (0)	6百万円 (0)	4名 (0)	164百万円 (0)	0名 (0)	0 (0)	0名 (0)	0 (0)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	26百万円 (11百万円)	0名 (0)	0 (0)	0名 (0)	0 (0)	0名 (0)	0 (0)	0名 (0)	0 (0)
執行役	13名	422百万円	13名	165百万円	0名	0	11名	50百万円	2名	157百万円
合 計	32名	678百万円	14名	171百万円	4名	164百万円	11名	50百万円	2名	157百万円

- (注) 1. 当社は、2019年6月21日開催の第50回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。当社は、指名委員会等設置会社移行後に執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。取締役の報酬等の支給額は、同株主総会の終結まで在任した取締役7名及び指名委員会等設置会社移行後における取締役13名（執行役を兼務する取締役を含みません。）に対する報酬等の額を記載しております。取締役としての報酬等がゼロの者は、支給人員に含まれておりません。
2. 監査役（社外監査役を含みます。）の支給人員及び支給額は、2019年4月1日から同年6月21日開催の第50回定時株主総会終結時までの間に在任していた監査役の員数及び当該期間中の監査役としての職務執行に対する報酬等の額を記載しております。
3. 対象となる役員の支給人員は、指名委員会等設置会社への移行に際して、監査役を退任し取締役に選任された者（監査役及び取締役の員数に重複して記載）及び取締役を退任し執行役を兼務する取締役に選任された者（取締役及び執行役の員数に重複して記載）を重複して集計した数を記載しております。
4. 業績連動報酬は、2019年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度に引当金として計上した金額を記載しております。なお、2018年度の業績に対する業績連動報酬は154百万円であり、同年度終了後、2019年7月に支払っております。当該金額は上記表中の業績連動報酬の額には含まれておりません。
5. 当社は、2017年度、2018年度及び2019年度に、取締役の一部にストックオプションを付与しました。ストックオプションは、これらのストックオプションにかかる当事業年度における費用計上額を記載しております。

6. 株価連動型インセンティブ受領権は、2019年度の業績評価が終了しておらず行使可能数が未確定であるため、2020年3月31日時点の株価等のパラメーターを用いて算定した公正価値に、業績連動報酬にかかる引当金の額の算定に用いた見込み業績達成率と同率を乗じた値を記載しております。
7. 「その他」には、当社が役員のために負担するFRINGEベネフィット相当額並びにこれに対する税金相当額を記載しております。

②役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当事業年度に係る役員の報酬等は、2019年6月21日の指名委員会等設置会社移行前に取締役会の諮問機関として設置していた任意の「指名・報酬委員会」で審議し、その審議内容を踏まえて、指名委員会等設置会社移行後の報酬委員会で最終決定いたしました。

当社は2018年12月17日に、役員報酬の決定に関する手続の透明性及び客観性を確保するために、社外取締役が委員の過半数を構成し、かつ委員長を務める「指名・報酬委員会」を設置し、新たな報酬制度の策定に取り組んでまいりました。同委員会では、事業の方向性を踏まえた取締役及びその他の役員の報酬に関する基本方針、水準、構成、業績連動報酬の仕組み等、報酬全般について審議を行い、その審議の経過及び結果を取締役に報告・答申いたしました。

指名・報酬委員会での審議を経て、指名委員会等設置会社移行後の報酬委員会で最終決定した当事業年度における取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定方針は次のとおりです。

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

取締役の個別報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督するという役割を勘案し、業績連動加算及び個人業績反映による増減は行わず、基本報酬のみとしております。なお、指名委員会等設置会社への移行後は、各委員会の委員長と所属する委員に対して、それぞれの当該職務に対する報酬が加算されております。

(b) 執行役

執行役の個別報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、業績連動報酬、株式等関連報酬により構成されております。

基本報酬の額は、外部専門家による報酬調査の結果も参考にし、報酬委員会で決定されました。

業績連動報酬は、全社目標に連動する報酬と、全社目標達成に向けて各執行役の担当業務分野に応じて設定された部門目標に連動する報酬で構成されています。いずれも経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるべく指標と仕組みを設定しました。

具体的には、指標として、①連結営業利益、②連結フリーキャッシュフロー、③固定費削減を掲げました。これらの指標の設定に際しては、従来から採用している①と②に加え、経営上の喫緊の課題となりました③を新たに指標として加えました。また、厳しい外部環境下で、持続的成長と中長期的な企業価値向上を達成するため、支給率及び対応する目標値の幅を拡大し、より柔軟な設計と致しました。さらに、部門の垣根を越えた連携を促すために、全社目標に連動する報酬と部門目標に連動する報酬の構成割合を変更し、前者の比率を高める見直しを行いました。当事業年度の業績連動報酬は、全社目標と部門目標の上記各指標の目標値の達成度を踏まえて報酬委員会にて決定する予定です。

株式等関連報酬は、執行役を兼務する取締役に對してはストックオプション、その他の執行役に対しては株価連動型インセンティブ受領権を付与しております。株価連動型インセンティブ受領権とは、将来株価と1円の差額を現金で受領できる権利のことです。株式等関連報酬に用いる指標及び目標値は、業績連動報酬と同じものを採用しました。ストックオプション付与のための金銭報酬の額及び株価連動型インセンティブ受領権の行使可能数は、各指標の目標値に対する達成度を踏まえて報酬委員会にて決定する予定です。

＜2020年度以降の役員の報酬等の決定に関する方針＞
指名委員会等設置会社への移行後に設置した報酬委員会は、上記の審議に続いて、2020年度以降の役員報酬制度の見直しに向けた審議を行ってまいりました。
当社が目指す「Small but Beautiful」を念頭に置きつつ、以下の基本的な考え方に沿って、報酬構成、報酬水準、目標設定の在り方等について活発な議論を行いました。

- ＜基本的な考え方＞
- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
 - ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
 - ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
 - ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
 - ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

報酬制度が経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能するように固定報酬や業績連動報酬の構成や指標の見直しを行うとともに、現在の株式等関連報酬に代わる新たな株式報酬制度として、信託型株式報酬制度であるBIP (Board Incentive Plan) 信託の導入を検討しております。また、役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証するため、外部コンサルティング会社が提供する日系企業の役員報酬ベンチマークデータを使用し、日本の自動車会社を含む同規模の製造業の役員報酬水準を参考にしております。

なお、2020年度の役員報酬については、2019年度業績見通しの悪化や期末配当の見送りなど、当社グループが置かれた厳しい現状を真摯に受け止めるとともに、株主との価値共有の観点から役員報酬減額が不可避と判断し、代表執行役、執行役、執行役員の報酬を以下のとおり減額することを決定いたしました。また、社外取締役を含む非業務執行取締役より、報酬の一部を返納したい旨の申し出があり、当社といたしましては、当該申し出を受け入れる予定としております。

- 減額・返納内容
- ① 代表執行役、執行役、執行役員：業績連動報酬 不支給、基本報酬 20%～30%減額
 - ② 社外取締役を含む非業務執行取締役：10%～25%
- 対象期間
2020年度（12か月）

この報酬額の削減・返納案は、報酬委員会での審議を経て最終決定され、取締役会にて報告されました。当社役員は、全社一丸となり当社が目指す「Small but Beautiful」に基づく経営戦略の実現に向けて取り組んでまいります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係（2020年3月31日現在）

氏 名	重要な兼職状況	当社との関係
宮 永 俊 一	三菱重工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	三菱商事株式会社 社外取締役	自動車の海外向け販売等の取引があります。
小 林 健	三菱商事株式会社 取締役会長	自動車の海外向け販売等の取引があります。
	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	三菱重工業株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。
川 口 均	日産自動車株式会社 特別顧問	自動車のOEM供給等の取引があります。
軽 部 博	日産自動車株式会社 顧問	自動車のOEM供給等の取引があります。
江 上 節 子	武蔵大学大学院人文科学研究科 教授	特筆すべき関係はありません。
	武蔵大学社会学部 教授	特筆すべき関係はありません。
	三菱地所株式会社 社外取締役	不動産賃借の取引があります。
幸 田 真 音	作家	特筆すべき関係はありません。
	日本たばこ産業株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	株式会社日本取引所グループ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
竹 岡 八重子	光和総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
	AGC株式会社 社外監査役	自動車部品の購入等の取引があります。
大 庭 四志次	アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員	特筆すべき関係はありません。
佐々江 賢一郎	公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長	同法人の会員になっております。
	外務省 顧問	特筆すべき関係はありません。
	株式会社ホテルオークラ 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	セーレン株式会社 社外取締役	自動車部品の購入等の取引があります。

氏 名	重要な兼職状況	当社との関係
園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長	銀行取引があります。
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員	特筆すべき関係はありません。
	三菱UFJニコス株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	南海電気鉄道株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
坂 本 秀 行	日産自動車株式会社 取締役 執行役副社長	自動車のOEM供給等の取引があります。
	ジヤトコ株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	愛知機械工業株式会社 取締役会長	自動車部品の購入等の取引があります。
	日産自動車九州株式会社 取締役会長	特筆すべき関係はありません。
宮 川 美津子	TMI総合法律事務所 弁護士	特筆すべき関係はありません。
	エステー株式会社 社外取締役	特筆すべき関係はありません。
	パナソニック株式会社 社外監査役	自動車部品の購入等の取引があります。

② 主な活動状況

氏 名	取締役会等の出席状況	主な活動状況
宮 永 俊 一	取締役会 15回/15回 報酬委員会 12回/12回	豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
小 林 健	取締役会 14回/15回 指名委員会 6回/ 7回	豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
川 口 均	取締役会 14回/15回 指名委員会 7回/ 7回	自動車事業における豊富な知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
軽 部 博	取締役会 15回/15回 報酬委員会 12回/12回	自動車事業における豊富な知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
江 上 節 子	取締役会 14回/15回 報酬委員会 12回/12回	企業戦略、マーケティング戦略、人材育成等における豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
幸 田 真 音	取締役会 15回/15回 指名委員会 7回/ 7回 報酬委員会 12回/12回	国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を行っております。
竹 岡 八重子	取締役会 15回/15回 監査役会 3回/ 3回 監査委員会 9回/ 9回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。
大 庭 四志次	取締役会 14回/15回 監査役会 3回/ 3回 監査委員会 9回/ 9回	公認会計士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。
佐々江 賢一郎	取締役会 11回/13回 指名委員会 5回/ 7回	外務省での要職経験、外交官としての国際感覚と豊富な見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。
園 潔	取締役会 12回/13回 監査委員会 9回/ 9回	豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。
坂 本 秀 行	取締役会 12回/13回	豊富な企業経営の経験に基づく知見・見識を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。
宮 川 美津子	取締役会 11回/13回 監査委員会 8回/ 9回	弁護士としての専門性を活かし、業務執行を担う経営陣から独立した客観的視点で、発言、助言等を適宜行っております。

(注) 佐々江賢一郎氏、園潔氏、坂本秀行氏及び宮川美津子氏は2019年6月21日付で取締役就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。

③ 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役との間で会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

資産		負債及び純資産	
(資産の部)	1,093,709	(負債の部)	543,603
流動資産	539,160	流動負債	527,735
現金及び預金	152,291	電子記録債務	75,300
売掛金	190,133	買掛金	221,590
製品	46,119	リース債務	637
仕掛品	20,200	未払金	127,201
原材料及び貯蔵品	14,104	未払費用	7,201
前払費用	1,740	未払法人税等	754
短期貸付金	43,444	預り金	44,095
未収入金	58,626	製品保証引当金	29,483
その他	14,160	燃費試験関連損失引当金	2,304
貸倒引当金	△1,662	その他	19,167
固定資産	554,549	固定負債	15,867
有形固定資産	(267,297)	リース債務	921
建物	56,127	預り保証金	1,593
構築物	7,610	退職給付引当金	167
機械装置	61,790	長期未払金	2,625
車両運搬具	1,325	繰延税金負債	1,183
工具器具備品	36,705	資産除去債務	3,435
土地	69,624	その他	5,941
建設仮勘定	34,114	(純資産の部)	550,106
無形固定資産	(43,965)	株主資本	550,427
無形固定資産	43,965	資本金	284,382
投資その他の資産	(243,285)	資本剰余金	203,938
投資有価証券	7,435	資本準備金	118,680
関係会社株式	186,766	その他資本剰余金	85,257
長期貸付金	5,298	利益剰余金	63,834
関係会社出資金	12,686	利益準備金	5,605
保証金	6,022	その他利益剰余金	58,229
長期前払費用	16,572	繰越利益剰余金	58,229
前払年金費用	3,943	自己株式	△1,728
その他	5,539	評価・換算差額等	△666
貸倒引当金	△979	その他有価証券評価差額金	△666
合計	1,093,709	新株予約権	345
		合計	1,093,709

(単位：百万円)

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科目	金額
売上高	1,802,415
売上原価	1,653,788
売上総利益	148,626
販売費及び一般管理費	215,138
営業損失	66,512
営業外収益	(88,144)
受取利息・配当金	87,371
その他	773
営業外費用	(15,175)
支払利息	328
外国為替差損	10,864
その他	3,982
経常利益	6,456
特別利益	(11,902)
固定資産売却益	132
退職給付信託設定益	9,376
関係会社株式売却益	2,254
その他	138
特別損失	(10,183)
固定資産除却損	2,864
関係会社出資金評価損	3,707
設備譲渡関連損失	2,376
その他	1,234
税引前当期純利益	8,176
法人税、住民税及び事業税	2,689
法人税等調整額	12,524
当期純損失	7,037

(単位：百万円)

監査報告

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

三菱自動車工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室橋陽二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋田毅 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武藤太一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱自動車工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から、フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響により、ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーションの評価及び監査は一部未了であるものの重要な不備はないとの報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

三菱自動車工業株式会社 監査委員会

監査委員 竹 岡 八重子 ㊞
監査委員 大 庭 四志次 ㊞
監査委員 園 潔 ㊞
監査委員 宮 川 美津子 ㊞
監査委員（常勤）白 地 浩 三 ㊞

（注）監査委員竹岡八重子、大庭四志次、園潔及び宮川美津子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上